

第四次斜里町子ども読書活動推進計画 (案)

(令和6年度～令和10年度)

(2024年度～2028年度)

斜里町教育委員会

目 次

第Ⅰ章 はじめに	1
1.趣旨	1
2.対象	1
3.計画の期間	1
第Ⅱ章 第三次計画における取組と課題	1
1. 第三次計画での取組と成果	1
(1) 家庭に向けた取組	
(2) 社会教育施設における取組	
(3) 幼児・保育施設における取組	
(4) 学校における取組	
2. 第三次計画期間における課題	5
(1) 幼児・未就学児	
(2) 小中学生・義務教育学生	
第Ⅲ章 子ども読書活動推進の方策	6
1. 家庭における子どもの読書活動の推進	6
(1) 乳幼児とその保護者へ向けての活動	
(2) 本に親しむ家庭での活動	
2. 地域における子どもの読書活動の推進	7
(1) 町立図書館での取組	
(2) 社会教育施設との連携	
(3) 幼児・保育施設との連携	
3. 学校における子どもの読書活動の推進	8
(1) 学校図書館の整備	
(2) 巡回司書の配置	
(3) 朝の読書活動の推進	
(4) 図書館との連携	
(5) ボランティアによる読み聞かせ活動の推進	

第Ⅰ章 はじめに

1. 趣旨

斜里町では、平成 23 年 3 月に子どもが読書活動を通じて読解力、思考力、表現力等を養い人生をより深く生きる力を身に付けていくことを目標に「斜里町子ども読書活動推進計画」を策定しました。この計画を基本とし、時代の変化に応じながら平成 26 年 12 月に第二次、平成 31 年 3 月には第三次となる計画をそれぞれ策定しています。

令和 5 年度をもって 5 年間の計画期間が終了することから、これまでの取り組みと課題を整理し、今後 5 年間の子ども読書推進に関する計画として「第四次斜里町子ども読書活動推進計画」を策定し、自ら進んで読書活動する子どもたちを育てていくこととします。

2. 対象

対象者を、町内在住・在学している 0 歳から概ね 18 歳の者とします。

3. 計画の期間

令和 6 年度(2024 年度)から令和 10 年度(2028 年度)までの 5 年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

第Ⅱ章 第三次計画期間における取組と課題

1. 第三次計画での取組と成果

(1) 家庭に向けた取組

①ブックスタート

乳児における家庭での絵本利用を促進させることを目的として、乳幼児健診実施時において 4 ヶ月と 9 ヶ月の健診受診者に絵本をプレゼントし、保護者へ絵本活用の働きかけを行いました。

年度	配布者数
令和元年度	78 名
令和 2 年度	64 名
令和 3 年度	65 名
令和 4 年度	66 名

②えほんクラブ

幼児が親子で本に親しんでもらうための活動として、2週間に一度、3冊の本を家庭に配本する事業を実施しました。

年度	利用者数
令和元年度	66世帯 84名
令和2年度	66世帯 80名
令和3年度	55世帯 69名
令和4年度	54世帯 69名

③親子えほんセット

子どもが小さく絵本を選ぶ時間のない保護者が館内で手軽に本を借りることができるよう、対象を0～2歳向け・3～4歳向け・5～6歳向けの3段階とした絵本3冊を1セットにした貸出事業を実施しました。

年度	利用者数
令和元年度	56回 47名
令和2年度	74回 55名
令和3年度	70回 61名
令和4年度	69回 53名

④親子15分読書セット

小学生の親子向けの家庭での読書推進活動として、同じテーマの子ども向け・保護者向け1冊ずつを合わせて2冊の本をセットにした貸出事業を実施しました。

年度	利用者数
令和元年度	3回 3名
令和2年度	9回 9名
令和3年度	23回 22名
令和4年度	29回 28名

⑤講座及び講演会

読み聞かせ講座や絵本作家等の講演会を開催し、絵本等を通じた親子での触れあいや家庭での読書活動を支援しました。

⑥情報発信

学校巡回司書だよりの発行やSNS、おじろ通信等を活用し、図書の展示情報や図書館行事の周知を行いました。

(2) 社会教育施設における取組

①図書館における貸出状況

令和4年度における図書館カードに基づく貸出数は以下のとおりとなっています。

区分	貸出冊数	【参考】年齢別人口
未就学（0歳～6歳）	2,516	477
小学生（7歳～12歳）	6,740	540
中学生（13歳～15歳）	1,053	262
高校生（16歳～18歳）	182	254

※区分は令和5年3月末現在の年齢構成。貸出冊数は令和4年度の総数。

町内において540名の小学生に対し6,000冊以上の貸出し、260名の中学生に対し1,000冊以上の貸出しとなっています。

②本や図書館へ興味を持たせる取組

小学生向け、中高生向けの毎月のテーマ展示の実施や幼児向けに図書館内での定例の読み聞かせ会（おはなしガーデン）の実施、子ども司書講座や子ども司書活動の定期開催など、本や図書館への親しみを図る取組を実施しました。

質問項目及び回答内容	区分	回答割合(%)		
		町	道	国
「普段(月～金曜日)、どれくらいの時間、読書をしますか(教科書や漫画、雑誌は除く)」の設問に対し「30分以上」と回答した児童生徒	小	40.9	35.8	37.3
	中	32.3	28.6	28.4
「昼休みや放課後、学校が休みの日に本を読んだり、借りたりするために学校図書館や地域の図書館にどれくらい行きますか」の設問に対し「月に1回以上」「週に1～3回」または「週に4回以上」と回答した児童生徒	小	39.8	35.8	37.3
	中	16.6	15.4	18.5
「新聞を読んでいますか」の設問に対し「ほぼ毎日読んでいる」または「週に1～3回程度読んでいる」と回答した児童生徒	小	17.3	11.6	12.6
	中	11.1	8.6	8.1
「読書は好きですか」の設問に対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒	小	77.5	71.4	71.8
	中	73.4	68.5	66.0

※令和5年度全国学力・学習状況調査より抜粋。「小」は小学校及び義務教育学校6年生、「中」は中学校3年生及び義務教育学校9年生が回答。

多くの設問に対し、道及び国の平均値よりも高い回答割合となっています。

③図書館通帳の運用

借りた本の書名などを記録として残すことのできる図書館通帳を運用し、子どもたちの本を借りるきっかけづくりを実施しました。

④社会教育施設への配本

子どもたちが集まる社会教育施設（ゆめホール及び博物館）への配本を実施し、本に触れる機会を提供しました。

（3）幼児・保育施設における取組

①幼児・保育施設への配本

多くの本と触れ合うきっかけをつくるため、月に1度、絵本・紙芝居の配本を実施しました。

配本先：幼稚園、保育園、保育所、仲よしクラブ、児童館、子育て支援センター、子ども通園センター、ウトロ親子のひろばわくわく

②読み聞かせ活動

子どもたちに本に親しんでもらうため、いつでも本を手にとることができる環境整備をはじめ、日常運営の中でボランティアの協力のもと紙芝居や絵本の読み聞かせを実施しました。

③ウトロでの取り組み

ウトロ親子のひろばわくわくにおいて、月に1回、お話会の開催に合わせてミニ図書館を開催し、絵本などの貸出を行い、本と身近に接する機会を提供しました。

また、ウトロ保育所内に図書館ボランティア団体が管理する絵本の貸出場所を継続して設置し、遠隔地のウトロでも絵本を手にする機会を設けています。

（4）学校における取組

①学校への配本

小学校においては各学年に応じた児童書・絵本を選び、月に1度、学級文庫としての配本を実施しました。また、斜里中学校、斜里高等学校についても月に1度、学校図書館への配本を実施しています。

②学校図書館の環境整備

学校図書館の積極的な活用を目指し、学校巡回司書や公共図書館との連携により、教科単元と関連した図書館の利用方法、本の分類、探し方などの学習を進めています。

また、町立学校については図書館システムを設置し、学校図書 of 蔵書管理、貸出返却な

どが行えるよう整備しています。

学校図書館における貸出状況は以下のとおりとなっています。

年度	小学校(冊)	中学校(冊)
令和元年度	6,004	303
令和2年度	7,391	441
令和3年度	5,998	997
令和4年度	5,073	753

③公共図書館と学校との連携

学校図書館支援センターを設置し、学校、図書館、学校教育課が連携して子どもたちの読書活動を推進するための検討を行っています。

⑤読み聞かせ活動等

図書館ボランティアによる朝の読み聞かせ活動のほか、朝日小学校では年1回全校お話を実施しました。また、ボランティアがPTAにも参加を呼びかけ一緒に読み聞かせを実施しました。

2. 第三次計画期間における課題

(1) 幼児・未就学児

- ・幼児・未就学児への対応として、ブックスタートからはじまりえほんクラブ、親子えほんセットにより家族で本に親しむ機会をつくることを目的に進めており、周知方法を含め興味を持ってもらうきっかけを増やしていくことが必要です。
- ・特に乳児期において「子どもが大声を出すことを懸念し、図書館に行くことをためらってしまう」という声があります。気兼ねなく来館することが出来るよう働きかけていくことや、子育て支援センターと連携した取組を進めていくことが重要です。
- ・幼児・保育施設における巡回お話会について、コロナ感染症対策のため実施することができない状況が続きました。今後はニーズにあわせて取り組むこととあわせ、図書館ボランティアをはじめとした人員の確保が求められます。

(2) 小中学生・義務教育学生

- ・図書館及び各学校において読書活動が進められており、町内の小中学生及び義務教育学生は全道・全国と比較して読書への意欲は高い傾向にあります。その一方で全く読書をしていない子どもが一定数いるのも現状であり、引き続き、児童生徒へ読書の楽しみを伝えながら、読書習慣の定着に向けた取組を学校やPTA、図書館などが連携を図りながら実施することが必要です。

第Ⅲ章 子ども読書活動推進の方策

第2章で示した課題をもとに、これからの斜里町を支えていく子どもたちに本を読む楽しさを伝え、読書の習慣づけを行うことができる環境を整備し、読書活動を推進していくことを目的として今後5年間の方策を示します。

1. 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は、日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられよう、保護者が配慮し、子どもの読書習慣の定着に向けて積極的な役割を果たしていく必要があります。

特にコロナ禍においては図書館の利用制限をはじめ外出が控えられたことから、家庭における読書の在り方は一段と重要となりました。このため、家庭においては保護者が読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだりするなど、家庭での読書活動を通して家族のコミュニケーションを図るための取組を進めることにより、子どもの成長に応じて読書に親しむきっかけをつくとともに、読書に対する興味や関心を広げられるよう、子どもの読書活動を見守り応援するための活動を実施します。

(1) 乳幼児とその保護者へ向けての活動

- ・乳幼児健診時に親子で本と親しむ活動として、計2冊の絵本をプレゼントする「ブックスタート」事業を実施し、内容の充実に努めます。
- ・2週間に一度自宅に3冊の絵本を定期的に配達するサービスである「えほんクラブ」の取組について利用動向の検証を行いながら進めます。
- ・「親子えほんセット」の貸出の利用動向の検証を行い、利用促進に向けた取り組みを実施します。
- ・「ブックスタート」をきっかけに「えほんクラブ」及び「親子えほんセット」の利用へとつながるよう、乳幼児の集まる場所で保護者向けにサービス内容の周知を行い、利用者の拡大に努めます。
- ・保護者が乳幼児と一緒に気兼ねなく来館できるよう、ブックスタート開催時等において周知するなど、配慮を行います。

(2) 本に親しむ家庭での活動

- ・保護者を対象に本を通じた親子のふれあいの大切さや楽しさを伝えるための講演会や講座を開催することで、家庭における親と子の読書活動を普及します。
- ・家庭で読んでもらいたい本の情報、児童生徒に向けた読書案内、新刊図書の紹介など、おじろ通信や図書館 SNS、ホームページ等による情報提供に努めます。
- ・小学生とその保護者を対象とした「親子15分読書セット」の貸出を実施し、家庭内での読書を通じたコミュニケーションを図る機会を提供します。

2. 地域における子どもの読書活動の推進

地域において子どもの読書活動を推進するため、主体性や意思を尊重し、子どもの気持ちに寄り添った取組を行うことが重要です。関係機関やボランティア等と連携・協力しながら、子どもが読書に親しむきっかけづくりや読書習慣の定着に向けた取組を進めます。

(1) 町立図書館での取組

- ・司書を通じてその子にあった本の紹介や、保護者に対する子どもの年代に応じた読書相談など、本を紹介する活動を展開します。
- ・小学生向け、中高校生向けおすすめ本の毎月のテーマ展示やエントランスで子ども向けの本を紹介する展示活動を行い、各世代にあった本を手にとりやすい環境整備に努めます。
- ・読んだ本の書名などを記録しておく図書館通帳や通帳満了者へのしおりの配布等を実施し、本を利用するきっかけづくりを実施します。
- ・司書の職業体験を通じて子どもたちに図書館の利用方法を学んでもらい、自らが積極的に図書館を活用しながら図書館の活用方法を周りの子どもたちに教えるなど、子どもたちの読書活動の中心となる「子ども司書」を育成する講座を開催します。
- ・としょかん友の会会員や図書館サポーターなどの図書館ボランティアに取り組む方の支援を行い、子どもたちに質の高い読み聞かせなどを行うことで、本の楽しさを広める活動を展開します。

(2) 社会教育施設との連携

- ・図書館からの配本を行い、公民館ゆめホール知床（プレイルームやロビーなど）及び知床博物館（子どもプレイスペースなど）において、本にふれあうことができる環境を確保します。

(3) 幼児・保育施設との連携

- ・保育園や保育所、幼稚園において子どもたちの興味や関心を把握し、子どもたちの趣向に応じた本を配置する環境を整備します。また、紙芝居や絵本の読み聞かせを行い、子どもたちが本に親しむための取組を進めます。
- ・児童館・仲よしクラブ（学童保育）において、絵本や児童書を中心に、子どもたちが自由に本に触れられる環境を整備します。
- ・巡回お話会やミニ図書館を開催し、様々な本やお話に出会う場を提供します。

3. 学校における子どもの読書活動の推進

小学生・中学生・高校生期において読書を広めるには、一日の生活の多くの時間を過ごす学校で本に触れることができる環境を整備することが大切です。

学校図書館を通じて新たな考え方に会う読書の機会の充実を図ります。

(1) 学校図書館の整備

- ・子どもたちが本に興味を持ち、手に取ってもらえる環境の整備を行います。また、学校図書館を活用した各教科等における利用促進を行い、学校図書館の計画的な活用法について学校を中心に検討を進め、より良いものになるよう整備していきます。

(2) 学校巡回司書の配置

- ・町より学校巡回司書を配置して、学校図書環境整備や子どもたちへの本の紹介や読書週間等での行事開催、学校図書の選書などを支援します。
- ・学校での本を活用した子どもたちの活動の中心となる図書委員等の活動が活発に行われるよう支援します。

(3) 朝の読書活動の推進

- ・朝の自主的な学習時間を活用して、朝読書を実施します。

(4) 図書館との連携

- ・学級文庫や学校への配本、児童生徒からのリクエスト貸出などを行い、子どもたちがより本に親しむ読書環境を支援します。
- ・図書館の利用方法を学び、本を利用した調べ方や興味を持った本を探す方法を身につけることにより読書活動の幅を広げることができます。そのために図書館と連携して利用方法の指導や学校図書館研修会を行います。
- ・図書館システムを通じて学校図書を管理することにより、蔵書管理や検索、図書の貸出返却業務の効率化、学校図書の利用状況の検証を行い、より多くの本との出会いを子どもたちへ提供します。

(5) ボランティアによる読み聞かせ活動の推進

- ・としょかん友の会のボランティア活動による小学校での読み聞かせ活動を定期的に行うことで本に親しむ活動を展開します。また、保護者の参加を積極的に呼びかけます。